

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 17 日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

大阪労災病院長 平松 直樹

◎調達機関番号 621 ◎所在地番号 27

○第 68 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 22, 31
- (2) 購入等件名及び数量 精密検眼システム一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日
- (5) 納入場所 大阪労災病院
- (6) 入札方法 上記 1(2)の件名のほか納入に要する一切の諸経費を含めた額で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 薬機法に基づく医療機器の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179番地
3 大阪労災病院会計課契約係 南川 修
電話 072-255-7403

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から土曜日、日曜日及び祝日を除き、9時から12時及び13時から17時までの間に、上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和7年11月6日17時

(4) 開札の日時及び場所 令和7年11月7日11時 大阪労災病院（院内）会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Contracting Entity: Naoki Hiramastu, The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety Osaka Rosai Hospital

(2) Classification of the products to be procured: 22, 31

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Precision Eye Examination System 1Set

- (4) Delivery date: By 31, March, 2026
- (5) Delivery place: Osaka Rosai Hospital
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
 - ③ have Grade A or B or C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region,
 - ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances,
 - ⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,
- (7) Time-limit of tender: 17:00 6, November, 2025
- (8) Contact point for the notice: Osamu Minagawa Procurement Section, Accounting Division, Osaka Rosai Hospital 1179-3 Nagasone-cho kita-ku Sakai-shi Osaka-fu 591-8025 Japan TEL 072-255-7403